6月は環境月間

環境省の主唱により、平成3年度から6月の1ヶ月間を「環境月間」としています。
市民の皆さんも、環境の保全についての関心と理解を深めるとともに積極的に環境の保全に関する活動を行いましょう。

九頭竜川クリーンアップ作戦

5月22日に、（特非）ドラゴンリバー交流会と（公社）勝山青年会議所の呼びかけで、九頭竜川クリーンアップ作戦が行われ、市内九頭竜川流域の6会場にて約620人の方が参加しました。

この事業は今年度で12回目を迎え、市内では最大の環境美化活動のイベントです。

全体のごみの回収量は990kgで、一人当たりのゴミの回収量は減少傾向にあり、九頭竜川のごみが減少していることが伺えます。（グラフ参照）

大量の空き缶

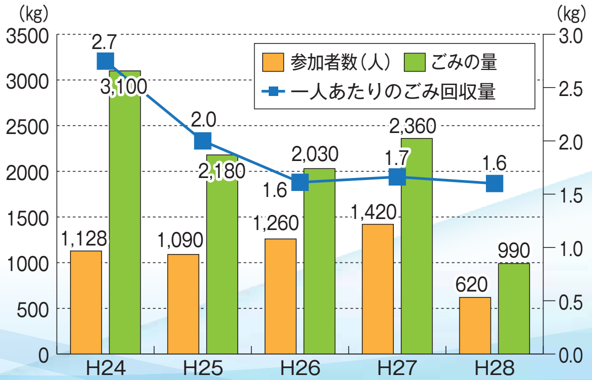

参加者数・ごみ回収量の推移

捨てられていた粗大ごみ

しかし、酒類の空き缶や自転車などの粗大ごみなどが多く廃棄されるなど、まだまだ大人の環境に対する意識は低いと言えます。

こうした環境に対しての啓発活動をこれからも継続していく必要があります。

ごみの減量化大作戦

～二酸化炭素の排出削減にも努めよう～

食品ロスをなくそう

家庭から出る燃やせるごみの約半分が生ごみで、そのうち4分の1が食べ残しなど、本来食べられる「食品ロス」です。

県では、家庭や外食時に福井の食材をおいしく食べきり、食べ残しの減量化を進める「おいしいふくい食べきり運動」に取り組んでいます。

食品ロスを減らしてごみの減量化に努めましょう。

消費期限の表示例

食品ロス減量のポイント

- 買い物前には
  冷蔵庫の中を確認
- 量り売りやバラ売りの利用
- 食べきれなかったものは、他の料理にアレンジしましょう。「おいしいふくい食べきり運動」のホームページをご覧いただくと参考レシピが多数掲載されています。

賞味期限と消費期限の違い

賞味期限

開封していない状態で、表示されている保存方法に従って保存したときに、おいしく食べられる期限を示しています。賞味期限内においしく食べましょう。ただし、賞味期限を過ぎても食べられなくなるとは限りません。

消費期限

開封していない状態で、表示されている保存方法に従って保存したときに、食べても安全な期限を示しています。消費期限内に食べるようにしましょう。

ぎゅっとひと絞り

生ごみの水切り　もうあとひと絞り

生ごみの約8割を占める水分を減らすことで、ごみの重量を減らすことになり悪臭対策になります。

三角コーナーや排水口にたまった生ごみは水切りして、ごみ袋に入れる前には、最後にもうひと絞りしてみてください。また、野菜くずやお茶がらは新聞の上に置いて乾燥させたりすることも有効です。

また、市では、「生ごみ処理機」や「生ごみ処理堆肥化容器（コンポスト）」購入に対し、補助金を交付しています。

コンポスト

問 環境政策課（市役所2階）☎88－8104

外来種の駆除にご協力ください

近年、市内の至るところで見かけるようになった外来種は、ここ何年かの間に爆発的な拡がりを見せています。このままでは、生態系のバランスがくずれてしまい、市内の風景も劇的に変わってしまうかもしれません。

そこで、このような状況を食い止めようと、市内小学校や中学校、団体、地区などでは外来種の駆除に取り組んでいるところが増えています。

勝山の素晴らしい風景を守っていくためにも、引き続き多くの方のご協力をよろしくお願いします。

問 環境政策課（市役所2階）☎88－8104

外来種の駆除活動を呼びかけるチラシを各家庭に配布しました

ミズチドリをはぐくむヨシ刈り活動

とき▶6月26日㈰
午前9時30分～11時30分
集合▶池ヶ原湿原駐車場

詳しくは県自然保護センターのホームページをご覧ください。

問 県自然保護センター ☎67－1655